

令和2年度「京都府障害者福祉に関する調査」について

1 目的

京都府における障害者の現況とニーズを把握し、現在の「第5期京都府障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」後の新たな3年を見据えた障害者施策を検討し、本府における障害児・者に対する施策の充実に活用するとともに、新たな障害者基本計画の策定に資する。

<参考> 現計画 平成30～令和2年度（3年間）
新計画 令和3～令和5年度（3年間）予定

2 実施日程

- (1) 調査開始：令和2年7月下旬頃開始
(2～3週間程度) (調査基準日：令和2年8月1日)
- (2) 中間報告：令和2年10月上旬まで
- (3) 最終報告：令和2年12月28日まで

3 調査実施方法

調査票の配付・集計・分析は、業務委託により実施

4 調査対象者

令和2年3月31日現在において、京都府から身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者から無作為に抽出された者
(抽出については、別企業に委託し実施済)